新たな富山県民福祉基本計画の施策の柱と構成（たたき台）

資料５

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 現　計　画 | 新　計　画 | 備　考(重点取組等) |
| Ⅰ　ひとづくり | １　生涯を通じた自立と支え合いの推進①人に寄り添い支え合う心の醸成②共生社会の実現に向けた意識啓発 | １　生涯を通じた自立と支え合いの推進福祉の心の醸成①人に寄り添い支え合う心の醸成②地域共生社会の構築に向けた意識啓発福祉人材の確保 | ※地域共生社会　　子ども、高齢者、障害者など全ての人々が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会 |
| ２　福祉を担う人づくり①質の高い介護・福祉サービス従業者の育成・確保②地域福祉活動やボランティア活動の担い手の育成 | ２　福祉を担う人づくり①【拡】質の高い介護・福祉サービス従業者の養成・確保②【拡】地域福祉活動やボランティア活動の担い手の養成・確保③〈新〉地域共生社会を支える多様な医療・福祉人材の養成・確保 | ①介護や福祉サービスに従事する人材の養成・確保②地域福祉を担う人材(民生委員・児童委員、福祉活動指導員、ボランティアサポーター、コミュニティソーシャルワーカー等)の養成・確保③地域共生社会を支え、医療・福祉分野にオールラウンドに対応できる人材の養成・確保 |
| ３　「新しい公共」の創造と互助や協働の推進①福祉コミュニティの形成(互助の推進)②ボランティア、ＮＰＯ活動の基盤強化③社会福祉法人、企業等の地域貢献活動の促進④多様な主体の参入支援 | ３　互助・共助・協働による地域福祉の推進互助・共助・協働の推進①地域における互助の推進②ボランティア・ＮＰＯ活動等の基盤強化③【拡】社会福祉法人、企業等の地域貢献活動の促進④多様な主体の参入支援 | ③社会福祉法人等の地域貢献活動の促進支援(社会福祉法の改正(H28.4)) |
| Ⅱ　地域づくり | １　安全・安心な生活圏の整備①ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進②共生社会の実現に向けた基盤づくり | １　安全・安心な地域社会の整備安全・安心な地域づくり①ユニバーサルデザイン、バリアフリーの推進②【拡】地域共生社会の構築に向けた基盤づくり | ②既存の福祉施設を活用した地域共生型施設(保育所と高齢者施設の共用等)の整備支援ケアネットや地域包括ケア等による地域の見守り体制の充実(社会的孤立等の防止) |
| ２　福祉サービス基盤の整備①子育て支援等の充実②障害(児)者の療育及び教育の充実③在宅・施設サービスを相互に活用できる介護・自立支援基盤の整備④在宅福祉・医療サービスの充実⑤福祉関連産業、生活支援関連サービス業の振興 | ２　福祉サービス基盤の充実福祉サービスの充実①【拡】子育て支援等の充実②【拡】障害(児)者の支援及び教育の充実③在宅・施設サービスを相互に活用できる介護・自立支援基盤の整備④在宅福祉・医療サービスの充実⑤福祉関連産業、生活支援関連サービス業の振興高齢者・障害者等の生きがいと充実 | ①子ども・子育て支援新制度等による子育て支援の充実②発達障害・難病・医療的ケア児など多様な障害への支援の充実等 |
| ３　生きがいと自立を育む地域社会の形成①総合的な情報提供、相談体制の充実②福祉コミュニティを支える体制の整備　③生きがいづくりと社会参加活動の機会充実④高齢者、障害者等の就労支援⑤高齢者、障害者等の社会活動への支援 | ３　生きがいと自立を育む地域社会の形成①福祉情報の提供体制の充実「相談体制の充実」は「Ⅲ3 支え合いネットワークの構築」で記載②地域コミュニティを支える体制の整備　③〈新〉災害に備えた取組の促進④【拡】高齢者、障害者等が活躍できる環境づくり(生きがいづくり、就労、社会活動等への支援) | ③災害時における要援護者等に対する支援体制の充実④障害者の就労促進(農福連携)や高齢者のエイジレス社会リーダー養成等 |
| Ⅲ　しくみづくり | １　人権を尊重した福祉の仕組みづくり①利用者保護の推進②虐待防止への総合的な取組み③社会的に配慮が必要な人々や低所得者等への対応 (ｿｰｼｬﾙｲﾝｸﾙｰｼﾞｮﾝの理念に基づく施策の推進) | １　人権を尊重した福祉の仕組みづくり人権の尊重や権利　擁護等①権利擁護の推進②【拡】虐待防止への総合的な取組み③〈新〉障害等を理由とする差別の解消④〈新〉生活困窮者等を支援する体制の整備⑤【拡】社会的支援を必要とする人々への支援(ｿｰｼｬﾙｲﾝｸﾙｰｼﾞｮﾝ(社会的包摂)の理念に基づく施策の推進)良質な福祉サービスの提供 | ②高齢者、障害児、子ども等への虐待防止③障害や障害者に対する理解の促進④生活困窮者等の自立支援に向けた相談・支援体制の充実(子どもの貧困等を含む)⑤一人暮らし高齢者やひきこもり、矯正施設退所者、外国人等社会的支援を必要とする人々を地域で支える体制づくり |
| ２　利用者本位のサービスの提供①利用者の立場に立った質の高い福祉サービスの提供②サービスの効率化と評価システムの活用③地域包括ケアシステムの構築④保健・医療・福祉の連携によるサービスの一体化 | ２　利用者本位のサービスの提供①利用者の立場に立った質の高い福祉サービスの提供②【拡】サービスの効率化と評価システムの活用③地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築④保健･医療・福祉の連携によるサービスの一体化支援ネットワークの構築 | ②介護ロボットやＩＣＴの活用等による効果的・効率的な福祉サービスの提供 |
| ３　支え合いネットワークの構築①身近な地域での支え合いネットワークの形成②四層体制の共生のケアネットワークの形成③市町村の地域福祉の推進支援 | ３　支え合いネットワークの構築①【拡】身近な地域での支え合いネットワークの構築②四層体制の支え合いネットワークの構築③市町村の地域福祉の推進支援 | ①多機関が連携した相談支援体制の構築(誰もが必要な支援を受けられる体制の整備) |

※〈新〉･･･　新規項目

　【拡】･･･　内容の拡充